

## 第 42 回経営協議会議事録

I 日 時 平成 22 年 12 月 20 日 (月) 15 : 00~16:45

II 会 場 筑波大学大学院 (東京キャンパス) 仮校舎 : 住友神保町ビル  
「513K 講義室」 (東京都千代田区神田神保町 3-25)

III 出席者 [学外委員]

石田瑞穂、大崎 仁、大竹美喜、古賀正一、柴崎信三、西野虎之介

[学内委員]

山田信博、清水一彦、赤平昌文、塩尻和子、森本浩一、鈴木久敏、五十嵐徹也、阿部生雄、  
宇川彰、西川潔

[オブザーバー]

永田学長補佐室長

今井調整官

田林 明生命環境学群長

喜多英治理工学群長

IV 議 題

[審 議]

- (1) 第 2 期中期目標期間における組織評価の実施について ----- [資料 1]
- (2) 中期目標・中期計画の変更手続きについて ----- [資料 2]
- (3) 就業規則等の一部改正 (平成 23 年 1 月 1 日施行) について ----- [資料 3]

[報 告]

- (4) 「元気な日本復活特別枠要望」に関する評価について ----- [資料 4]
- (5) 第 81 回教育研究評議会報告 ----- [資料 5]

[部局の活動報告及び意見交換]

生命環境学群長

V 議 事

[審 議]

1 第 2 期中期目標期間における組織評価の実施について

宇川副学長から、資料 1 に基づき、第 2 期中期目標期間における組織評価の実施について説明があり、審議の結果、筑波大学組織評価指針について一部修正の上承認された。

各委員からの主な発言等は以下のとおり。(以下、○は委員の発言、△は本学側の回答)

○ 各部局ごとにしっかり評価するという事は非常に重要であり、評価を実質的なものにするという意味でも意義が大きい。なお、組織評価指針第 4 項の評価の実施について、学長が実施する評価の部分をもとめた方が判りやすいのではないか。

△ 組織評価指針第 4 項について (1) と (3) を一緒に規定するよう修正したい。

○ 積極的に自己評価点検・組織評価を実施するというのは非常にいいことであるが、評価結果をフィードバックして改善に結びつくことがより大事である。評価組織との対話の機会はあるのか、また評価を定量化して段階付けをしているのか。

△ 部局運営懇談会という部局との対話を実施している。定量化について議論はあったが、結局、組織評価を行う上で大事なのは、各部局がどういう活動を行っていて、どこが優れていて、どこが改善を要するのかということ、本部と各部局の間でお互いに理解し合うことではないかということで、点数で書くのではなく、文章で書く形とした。

○ 組織改革を行ってきた経験から申し上げるが、組織改革と評価ほど難しいものではなく、どうやっても満点はでないものである。各組織の重点施策や改善目標などの点検・評価も大事だが、組織改革の目的などについて検証しながら行うのが大事であり、そういう背景を理解しながら実施すれば組織評価もうまくいくのではないか。

- 国立大学法人評価制度、大学機関別認証評価などの第三者の外部評価の評価結果を活用し資源配分に利用するとなると、内部評価と外部評価のギャップをどのように調整するのかといったナーバスな問題が出てくる可能性があるのではないか。
  - △ これは大変難しく、国自体もまだ十分にできていないところがあるので、国全体の法人評価ともにらみ合わせながら見ていく必要があると思っている。
  - 筑波大学の特色や独自性をより一層伸ばす方向での組織評価を目指してほしい。技術的な問題よりも何よりもそれが基本ではないか。
  - △ まさにそのとおりであり、大事なポイントである。
- 2 中期目標・中期計画の変更手続きについて  
宇川副学長から、資料2に基づき、中期目標・中期計画の変更手続きについて説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
- 3 就業規則等の一部改正（平成23年1月1日施行）について  
鈴木理事から、資料3に基づき、就業規則等の一部改正（平成23年1月1日施行）について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

〔報告〕

- 4 「元気な日本復活特別枠要望」に関する評価について  
森本理事から、資料4に基づき、「元気な日本復活特別枠要望」に関する評価について報告があった。
- 5 第81回教育研究評議会報告  
学長から、資料5に基づき、前回の本会議以降に開催された、第81回の教育研究評議会の議事の概要について報告があった。

議事終了後、田林生命環境学群長から、席上配付資料に基づき、生命環境学群の現状について報告があり、意見交換が行われた。

以上